

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 アート・ギャラリー富士見 代表取締役 古川 美智子
【住所又は本店所在地】	名古屋市千種区揚羽町二丁目37番地の2
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年3月23日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 ナ・デックス
証券コード	7435
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	スタンダード市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 アート・ギャラリー富士見
住所又は本店所在地	名古屋市千種区揚羽町二丁目37番地の2
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 ナ・デックス 経営管理部 嶋崎 圭一郎
電話番号	052-323-2211

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	古川 雅博
住所又は本店所在地	名古屋市千種区揚羽町
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 ナ・デックス 経営管理部 嶋崎 圭一郎
電話番号	052-323-2211

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2022年12月21日
訂正箇所	令和5年1月10日に提出した大量保有報告書は、提出不要のため提出を取り下げます。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社 アート・ギャラリー富士見
住所又は本店所在地	名古屋市千種区揚羽町二丁目37番地の2
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 アート・ギャラリー富士見

住所又は本店所在地	名古屋市千種区揚羽町二丁目37番地の2
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	